

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000 円</u> 手数料負担は求人者とします。
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担は求人者とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>500,000 円</u> 活動 1 日当たり <u>30,000 円</u> 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担は求人者とします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>300,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>50,000 円</u> 成功報酬 <u>50,000 円</u> 手数料負担は関係雇用主とします。 成功報酬
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号： 23-ユ-301751

事業所の名称：株式会社フライ・トップ

所 在 地：愛知県一宮市本町 1 丁目 1-10 ハイッ吉田 200